

趣旨

沖縄県国際交流・人材育成財団では、沖縄県の教育、文化及び産業発展の助けとなる有能な人材を育成することを目的として、奨学金を貸し出します。中学校においては、高等学校、専修学校高等課程等に進学後、奨学金を希望する人に、進学前に「高校育英貸与奨学金」の予約採用候補者の募集を行います。

「高校育英貸与奨学金（予約採用）」は、令和6年4月に高等学校、専修学校高等課程等に進学を希望する中学校3年生のうち、学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難な生徒が対象です。貸し出す条件として、家計及び学力の基準があります。

奨学金は貸与終了後、あなた自身が返還することになり、再び後輩の奨学金として貸し出す仕組みになっています。奨学金を希望する人は、奨学金の申込資格、返還方法等を十分理解したうえで申し込んでください。

なお、財団には、高等学校、大学、大学院、専修学校専門課程、高等専門学校、外国大学等へ在学している者を対象とした奨学金制度もあります。

アクセス



〒901-2221

沖縄県宜野湾市伊佐4-2-16 奨学課

TEL. 098-942-9213

FAX. 098-942-9220

ホームページ

<http://www.oihf.or.jp>



Facebook

<https://www.facebook.com/oihf60>



【問い合わせ先】

★在籍する中学校の進路の先生、又は奨学金担当の先生へお問い合わせ下さい。

令和6年度

奨学生募集

(予約採用)

高校育英貸与奨学金

修学支援奨学金



公益財団法人
沖縄県国際交流・人材育成財団





申込資格

- ・中学校3年生で、令和6年4月に高等学校、専修学校高等課程等に進学を希望する人
- ・父又は母が、沖縄県内に住所を有していること
- ・中学校1・2年の成績平均値が3.0以上であること
- ※成績平均値が2.7～2.9の生徒であっても、条件によって申込みできる場合があります。
担当の先生へご相談下さい。

借りられる金額（無利息）

1 奨学金の種類・貸与額

奨学金の種類	区分	公立	私立
高校育英貸与奨学金	自宅月額	18,000円	30,000円
	自宅外月額	23,000円	35,000円
修学支援奨学金	標準修業年限を通じて1回のみ	220,000円	

- ・当財団の奨学金と他団体の貸与型奨学金は、重複して受けることはできません。ただし、給付型奨学金であれば併用を認めています。
- ・修学支援奨学金は、新学校生活で生じる費用（入学準備費用（学習端末購入費）、資格取得費用、部活費用及び修学旅行費用並びに大学等受験準備費用等）に使用可能な奨学金です。

貸与奨学金の選択

- ・高校育英貸与奨学金及び修学支援奨学金は、いずれか又は両方を選択することができます。

貸与期間

- ・原則として令和6年4月から卒業するまでの標準修業年限です。
ただし、修学支援奨学金は標準修業年限を通じて1回限りの一括貸付奨学金です。

収入のめやす

	給与所得の世帯 (全収入・税込)	給与所得以外の世帯 (収入金額－必要経費)
4人世帯	737万円	293万円
5人世帯	777万円	321万円

- ※給与世帯は収入金額（税込）、給与以外の世帯は収入金額から必要経費を差し引いた金額を表示しています。
- ※この金額以上の所得がある場合でも、家庭の事情によっては控除ができます。

申込みについて

- ・在学している学校で申し込んでください。
申込みに必要な書類は、学校で配布しています。

募集時期について

- ・募集時期は毎年7月から9月頃ですが、学校の定めた期日までに、必要書類を提出してください。

連帯保証人及び保証人

- ・申込み時には、連帯保証人が1人必要です。
連帯保証人は、父又は母（父母のいない生徒にあっては、これに代わる者）になります。
- ・採用された場合は、保証人も1人必要になります。
保証人は、本人かつ連帯保証人と別生計を立てている父母以外（離婚後の実父母も不可）の成年者で、申込時の貸与終了予定月において65歳以下の有職者になります。

返還について

- ・返還は貸与終了後（修学支援奨学金については、貸与を受けた月の属する年度末）、6ヶ月経過後に始まり、12年以内で返還します。
高等学校等在学中又は進学したときや病気・災害・失職等で返還が困難な場合、一年ごとの願い出により返還が猶予される制度があります。

